

未婚・非婚のひとり親調査

離婚後の子どもの養育調査特別集計

シングルマザーサポート団体全国協議会
2022年6月～7月実施

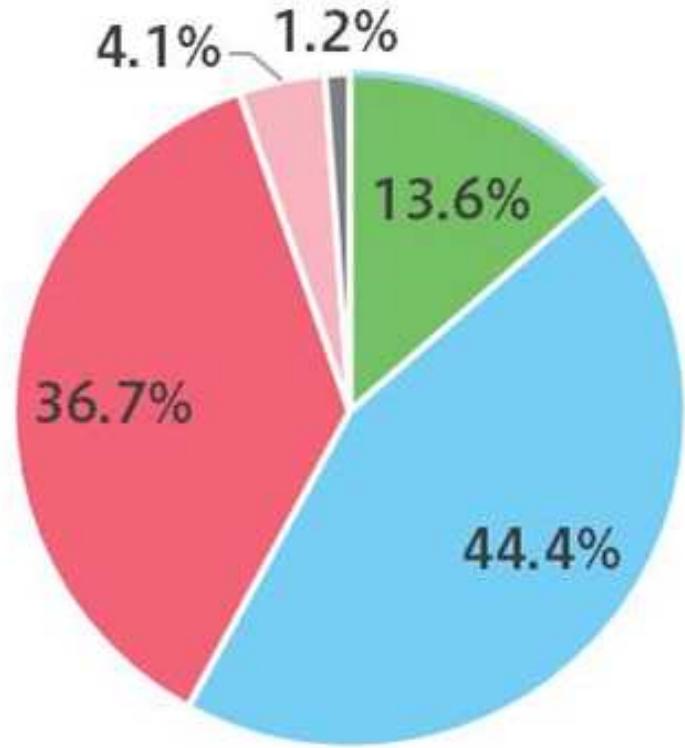
本調査について

- シングルマザー等を支援するシングルマザーサポート団体全国協議会（7月15日現在加盟団体31団体）は6月22日～7月2日、WEBアンケートによる調査を各団体の会員に対して行ったものの第四次調査結果である。
- 協力 家族法制アンケート調査プロジェクト
- 調査対象：子どもが20歳以下のときにひとり親になり現在お子さんが26歳以下【有効回答数2524】（回答者数 3049 ）
上記のうち、未婚・非婚によりひとり親になったと回答した169名について特別集計を行っている。

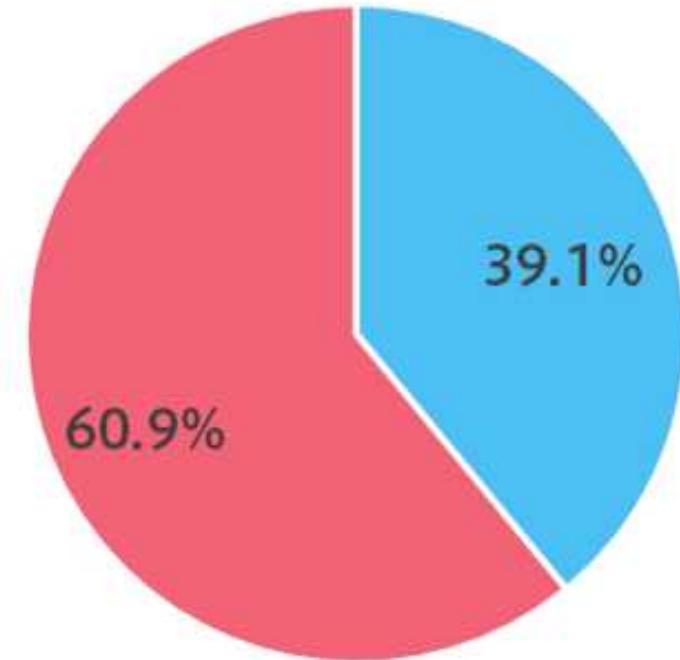
※今回は離婚後のひとり親調査において未婚・非婚によりひとり親になった人を特別集計している。今後は未婚・非婚によるひとり親調査は別に行われることが望ましい。

回答者属性（未婚・非婚の母169名）

年齢層



ひとり親になってからの年数

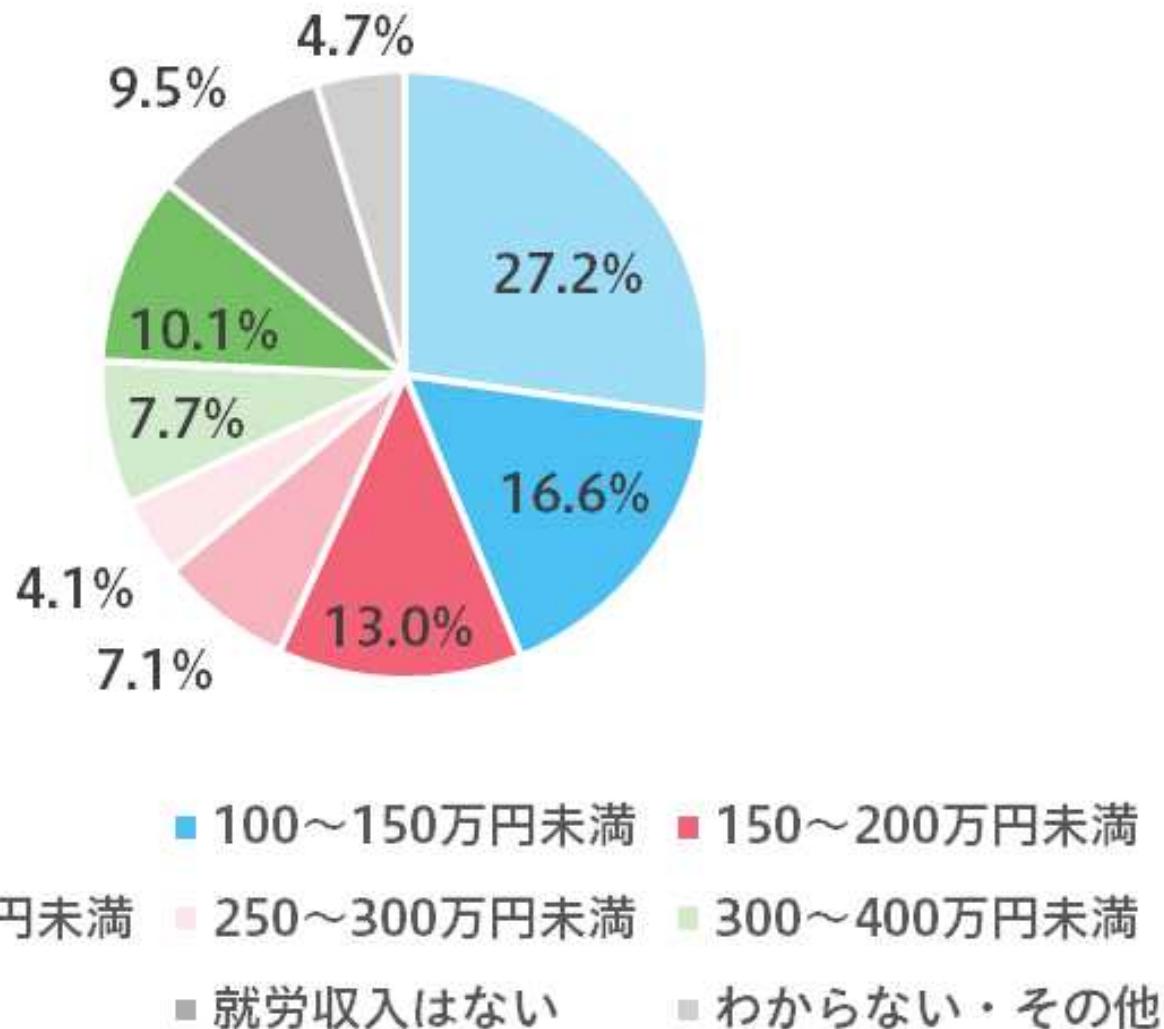


■ 20代 ■ 30代 ■ 40代 ■ 50代 ■ 60歳以上

■ 5年未満 ■ 5年～10年未満

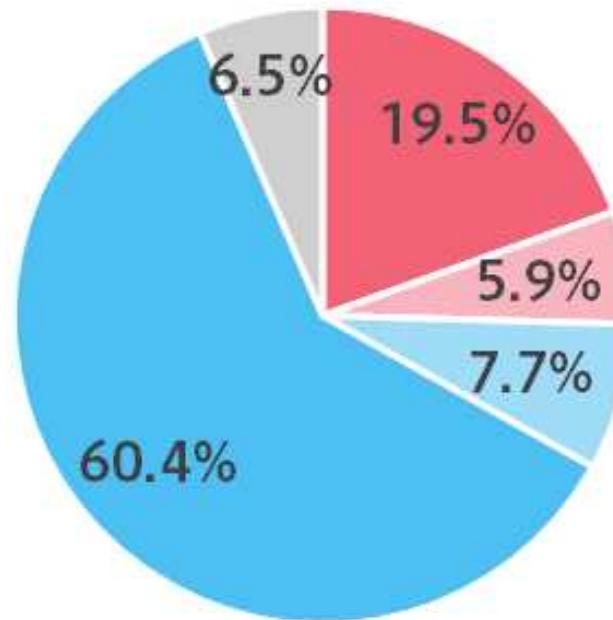
回答者属性（未婚・非婚の母169名）

年収



養育費について①

子どもの別居親から
養育費は支払われていますか？



- 定期的に支払われている ■ 不定期だが支払われている ■ ほとんど支払われていない
- 全く支払われていない ■ その他

養育費が支払われている人は25.4%のみ（比較：本調査対象者全体では48.3%）

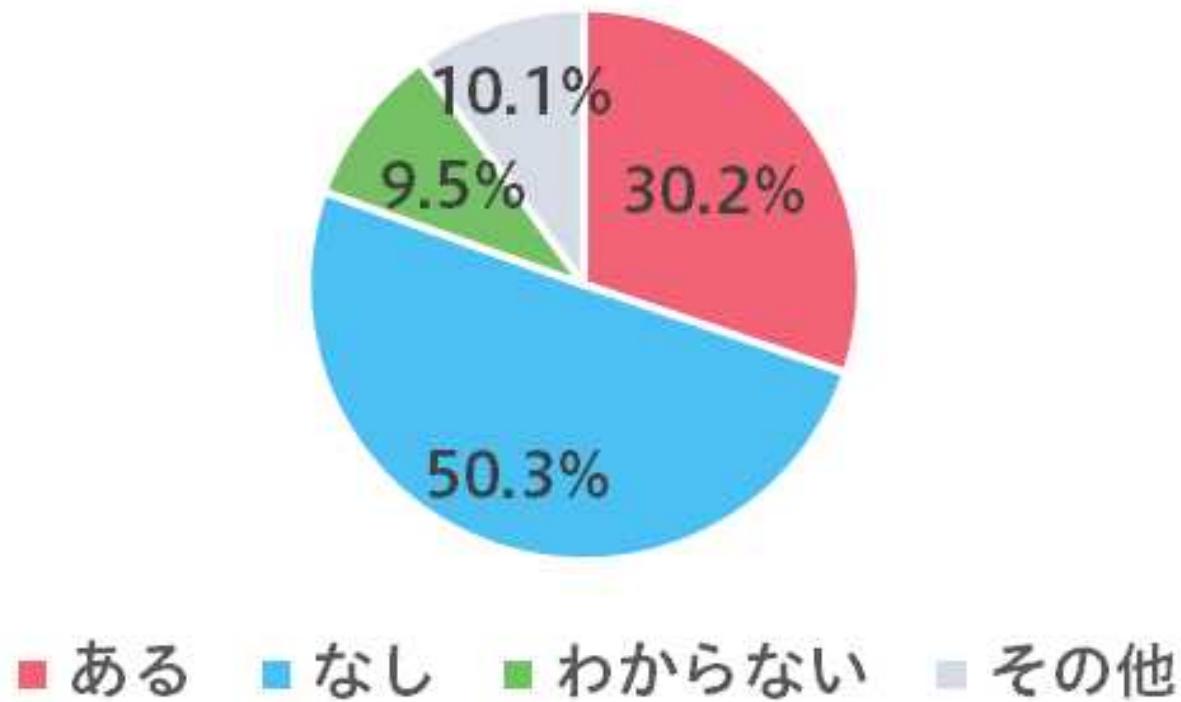
別居親から養育費が支払われない理由

- 妊娠が判明する前に別れた為、相手方も子供が居ることは知りません。
(No.5229／30代、**子年齢 1**、年収100万円未満、別居親と数年間連絡をとっていない)
- 裁判所手続きをしようとしたが、「養育費を請求したら面会交流したいと言い出すかもしれませんよ。そうなると断れませんよ」と弁護士に助言され諦めました。
(No.100／30代、**子年齢 1**、年収100万円未満、別居親と数年間連絡をとっていない)
- DVのため連絡は取っていない
(No.175／50代、**子年齢 1**、年収300~400万円未満、別居親と数年間連絡をとっていない)
- 認知ももらえていない、調停申立て中
(No.171／20代、**子年齢 1**、年収150~200万円未満、別居親と数年間連絡をとっていない)
- 認知してくれず、公正証書も取り交わしていない為に金額算定も全て未交渉だから難しい
(No.272／30代、**子年齢 1**、年収100~150万円未満、別居親と数年間連絡をとっていない)
- 相手の承諾なく産んだから
(No.73／40代、**子年齢 1**、就労所得なし、別居親と数年間連絡をとっていない)

養育費について②

養育費に関する
取り決めはありますか？

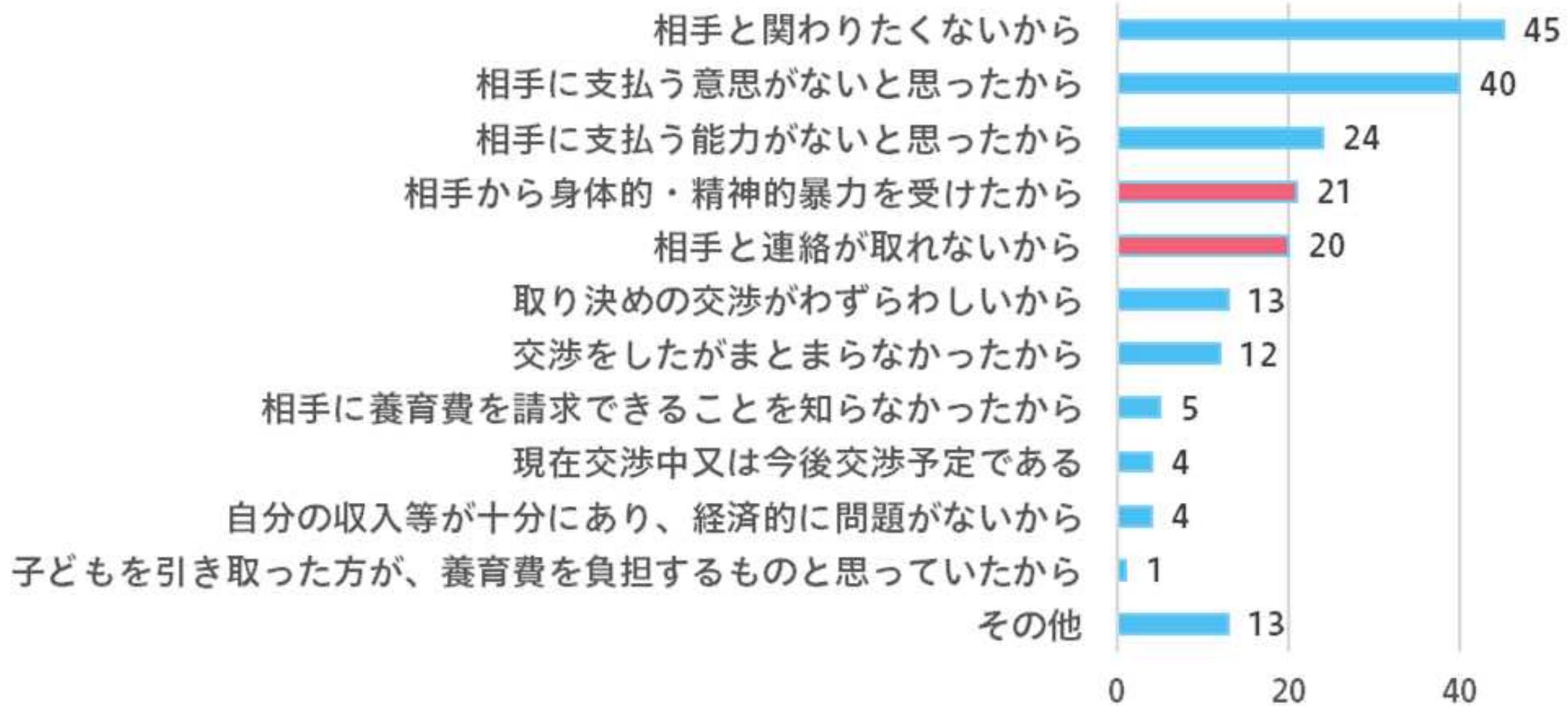
回答者数 169



養育費の取り決めがある人は30.2%のみ (比較：本調査対象者全体では62%)

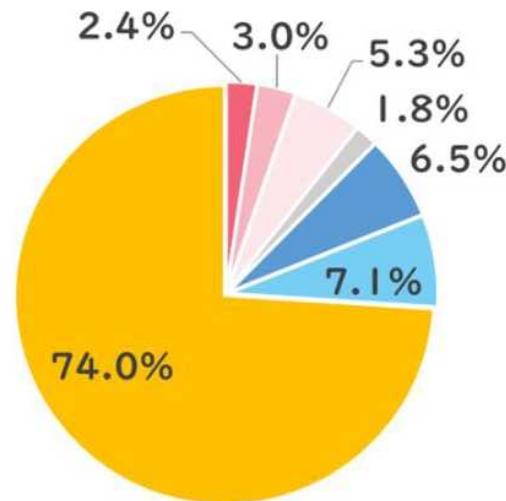
養育費について③

養育費の取り決めをしていない理由（複数回答）



面会交流について①

面会交流に関する取り決めはありますか？
また実際に行われていましたか？ 回答者169



- 取決めがあり、その通りに行われている
- 取決めがあるが、その通りに行われていない
- 取決めはないが、面会交流は行われている
- 取り決めはなく、面会交流も行われていない。
- 取決めがあり、その通りにほぼ行われている
- 取り決めがあり、途中まで行われていたがある時期から途絶えた
- 取り決めはないが、少しだけ面会交流をしたことがある

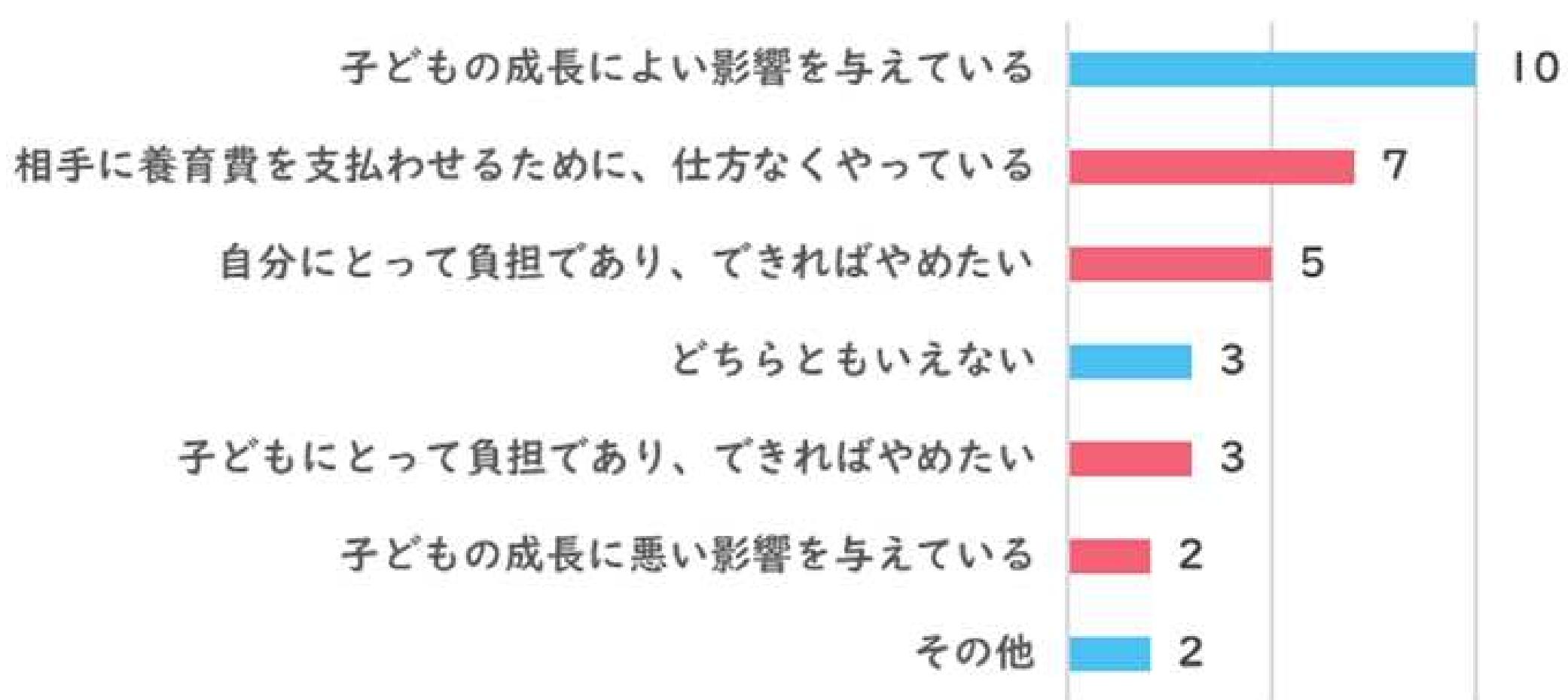
面会交流をしている人は18.9%（比較：本調査対象者全体では40.5%）

面会交流をしない理由

- 相手が別の人と結婚しており子どもの存在を知らないため家族に同意を得てくださいと伝えたところ会わなくていいとなった
(No.5085／30代、子年齢1、年収100万円未満、別居親と数年間連絡をとっていない)
- 子供の父親は自分から動けない性格なので、こちらが手配をしないと面会交流はない。そういうところが嫌で結婚しなかったので、面会交流に至っていない。
(No.5203／40代、子年齢1、年収300~400万円未満、別居親と必要最小限のやりとりしかしていない)
- 相手は子供のことを知らないから
(No.6／20代、子年齢1、就労所得なし、別居親と数年間連絡をとっていない)
- 相手は中絶を強制してきたし自分の子供じゃないと言ってきたし会いたがらなかったから。
(No.1388／30代、子年齢1、年収わからない・その他、元配偶者との関係その他)
- 交流希望しても相手が逃げて住所がわからぬため
(No.1604／30代、子年齢1、年収100~150万円未満、別居親と数年間連絡をとっていない)

面会交流について②

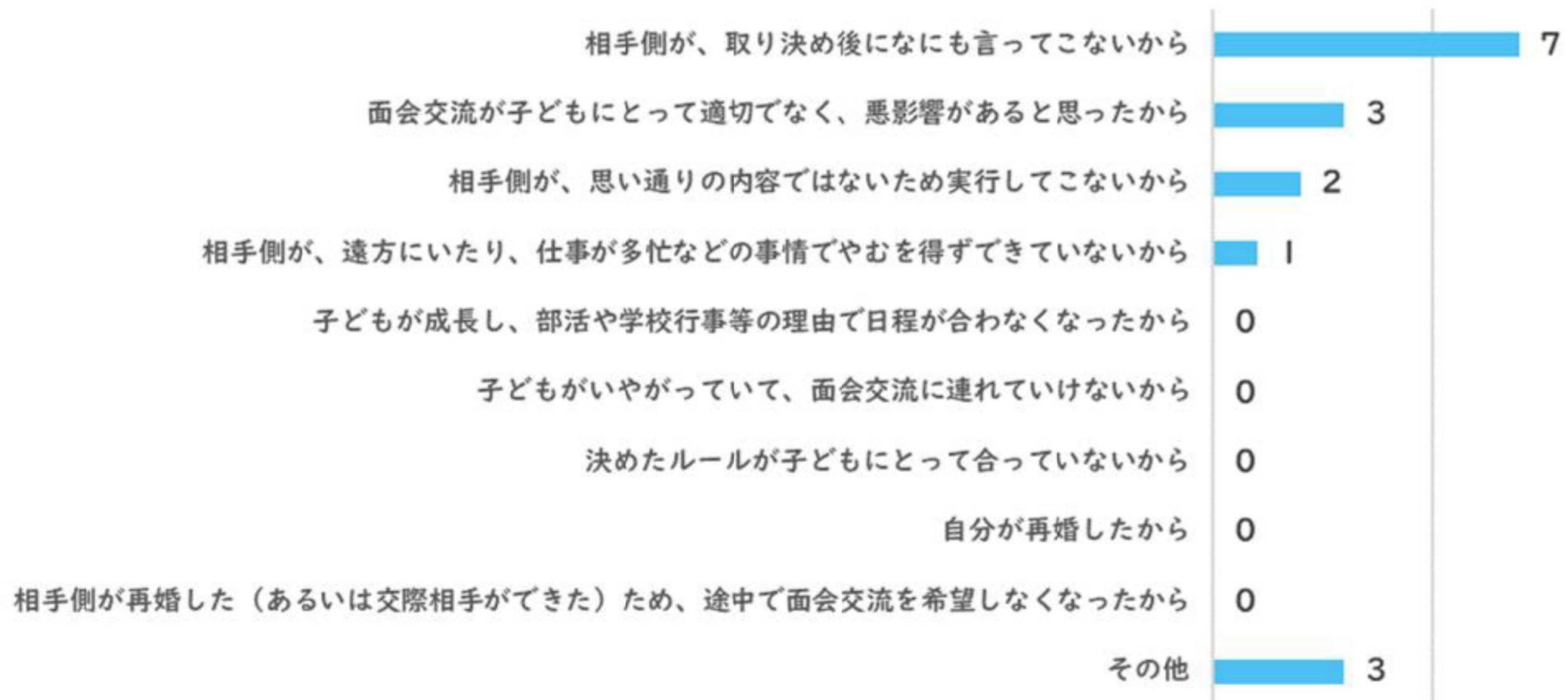
面会交流をどう感じているか (複数回答)



面会交流について③

面会交流が取り決めどおりに行われていない理由

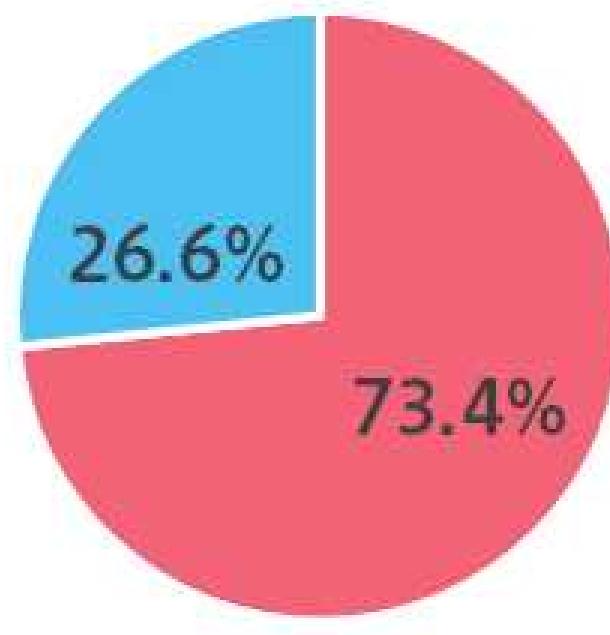
(複数回答)



DV・虐待について①

元パートナーから
DVや虐待をされたことはありますか？

回答者数 169

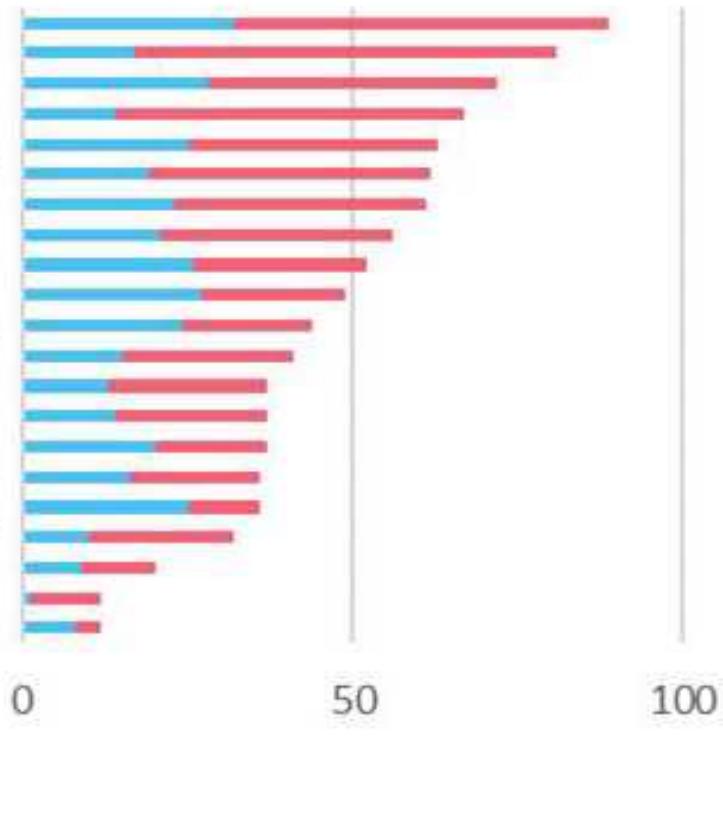


■あり ■なし

DV・虐待について②

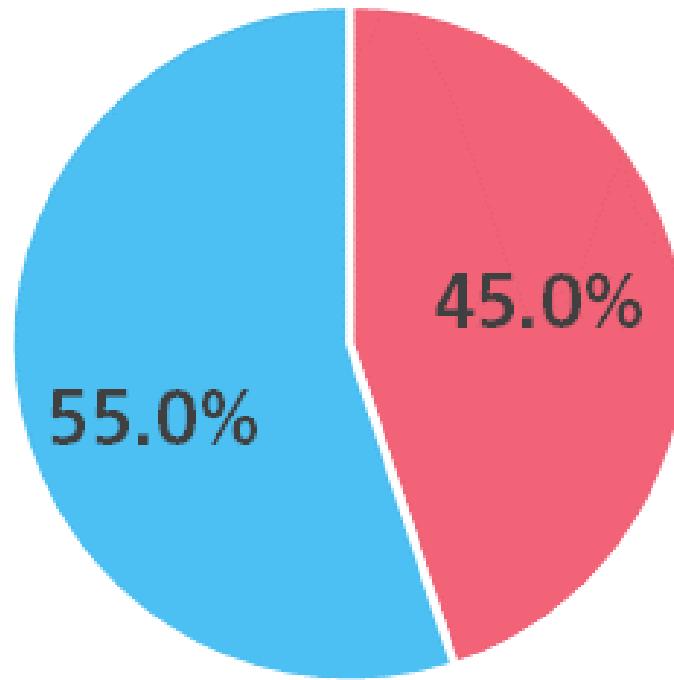
DV・虐待の内容 (複数回答)

無視したり、冷たく扱ったりした
にらむ、怒鳴る、物を叩き壊すなどして、怖がらせたり脅したりした
浮気をしているのではないかと、しつこく疑った
あなたが病気で寝込んでいる時でも、家事をあなたにさせた
望まないのに、力ずくてセックスを強要した
蹴ったり、引きずり回したり、殴り倒したりした
実家や親族との付き合いを制限した
髪の毛をつかんだり、引っ張ったりした
首をしめた・しめようとした
刃物やその他の凶器を使うと脅したり、実際に使ったりした
窒息させようしたり、やけどを負わせたりした



DV・虐待について③

虐待の有無



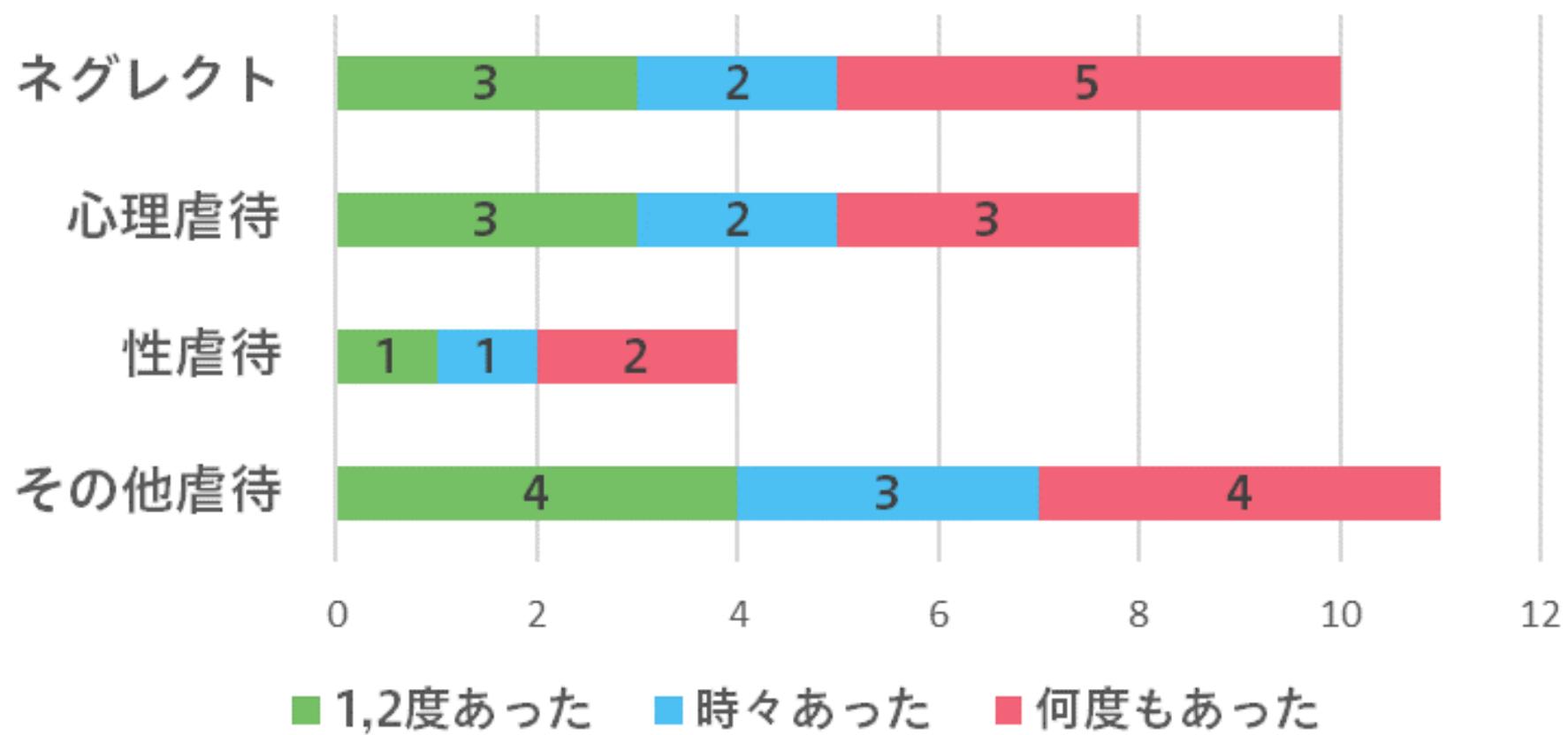
■あり ■なし

※元パートナー（別居親）と子ども
が同居した経験のある人のみに質問
(対象者数：40名)

DV・虐待について④

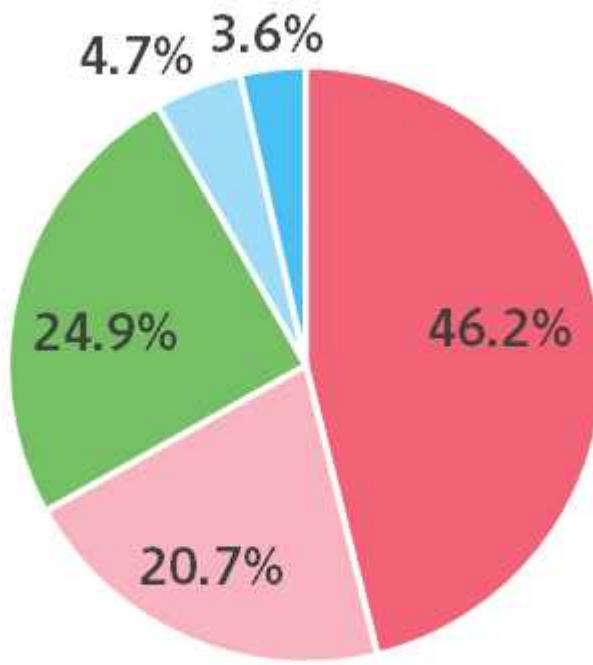
虐待の内容

※対象者：虐待があった18名



共同親権関連①

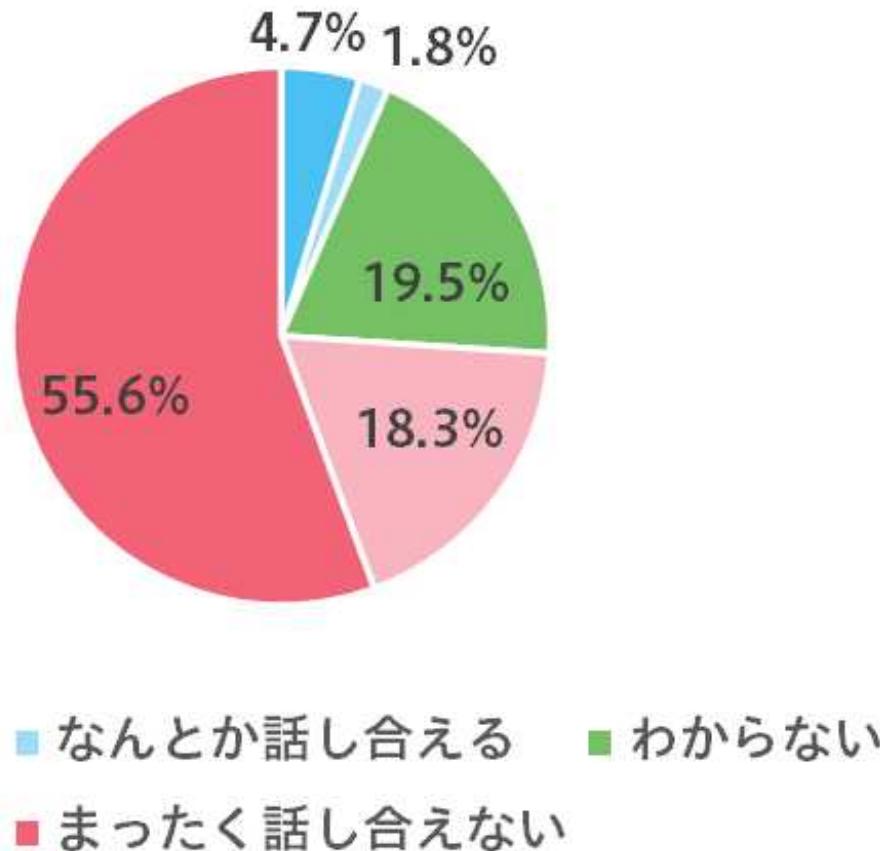
もしお子さんの高校や大学の進学先などを決める際に
双方で話し合って進学先を決めることが義務付けられるとしたら、
賛成ですか、反対ですか？ 回答者数 169



- 反対 ■ どちらかというと反対 ■ よくわからない ■ どちらかというと賛成 ■ 賛成

共同親権関連②

お子さんの高校や大学進学先などを決めるときに
別居親と双方で話し合って決めなければならない
と法律で決められた場合、
きちんと話し合えると思いますか？ 回答者数 169



子の進学について別居親と協議しない理由 1

- 未婚のため、子どもは父親のことを何一つ知らず、父親も子どものことを何も知らない状態に近いから
(No.1014／30代、子年齢 1、年収100万円未満、別居親と数年間連絡をとっていない)
- 生まれた時から一緒にいないので、話し合ったところで、子どもに対する思いや考えはないと思うから。
(No.969／30代、子年齢 1、年収100～150万円未満、別居親と数年間連絡をとっていない)
- 生活を共にしていない親が子供のことを理解しきれているとは思えない。進学先等を相談することを義務にする意味がわからない。子供に進学する機会を与えるために、進学した際にかかる費用を必ず別居親側も支払うことを義務化すべき。
(No.5090／30代、子年齢 1、年収250～300万円未満、別居親と数年間連絡をとっていない)
- 基本的になにを話し合うにしても調停を申し立ててくださいと言われるので話し合いにならないし弁護士費用や手間、時間がかかりすぎるから。また、相手側に子供のためを思う気持ちが全くないため。
(No.1146／30代、子年齢 1、年収250～300万円未満、別居親との関係 その他)
- 子どもが産まれてから 情が湧くから子どもと会わないと言われてるから。
(No.534／30代、子年齢 1、年収100～150万円未満、別居親と数年間連絡をとっていない)

子の進学について別居親と協議しない理由 2

- DV性犯罪が発生してできた子供です。さらに何も責任を取らず逃げられました ただの犯罪者であり再犯を助長するだけで、子供を危険に晒すことになります。男性にろくな人はいません話し合うだけ無駄です (No.2348／20代、子年齢 1、年収100万円未満、その他)
- 相手方は、私を困らせるために、金は出さないが口だけ出す(進学にケチをつけてくる)と思います。子どもの利益よりも私への嫌がらせを優先させるような人なのは同居中のDVから想像できます。
(No.100／30代、子年齢 1、年収100万円未満、別居親と数年間連絡をとっていない)
- そもそも現状や居住地を知られることへの恐怖が大きい。また自分や自分の職場や友人たちへの嫌がらせをされたりするのではないかと思うと、現状を知られたくない。相手に知られることによって相手を刺激して、復讐心に火をつけてしまう気がしてならない。
(No.328／30代、子年齢 1、年収100万円未満、別居親と数年間連絡をとっていない)
- 性格の不一致もあるが根本的に子どもの生物的父親には良心が欠けており不誠実な相手だと判明した。妊娠中から産まれてから 1度も交流がない相手と子どもの将来について議論するなんて論外でかなり無理がある。話が交わることは極めて無謀で難航するだけである。責任を全うせず 1度も会いに来ることもなければ養育費を払うこともない為。
(No.272／30代、子年齢 1、年収100～150万円未満、別居親と数年間連絡をとっていない)

子の進学について別居親と協議しない理由 3

○妊娠した時に話し合いが全くできなかつたため。（黙り込む、考え込んで話さなくなる、自分の意思が全くない等）

（No.5203／40代、子年齢1、年収300～400万円未満、別居親と必要最小限のやりとりしかしていない）

○これまで全く連絡をとっていないし、これからも連絡をとるつもりはないから。育児に全く関わらなかつたのに、進路のことなどに助言や相談ができると思わないし、口出ししないで欲しい。

（No.5431／30代、子年齢1、年収100万円未満、別居親と数年間連絡をとっていない）

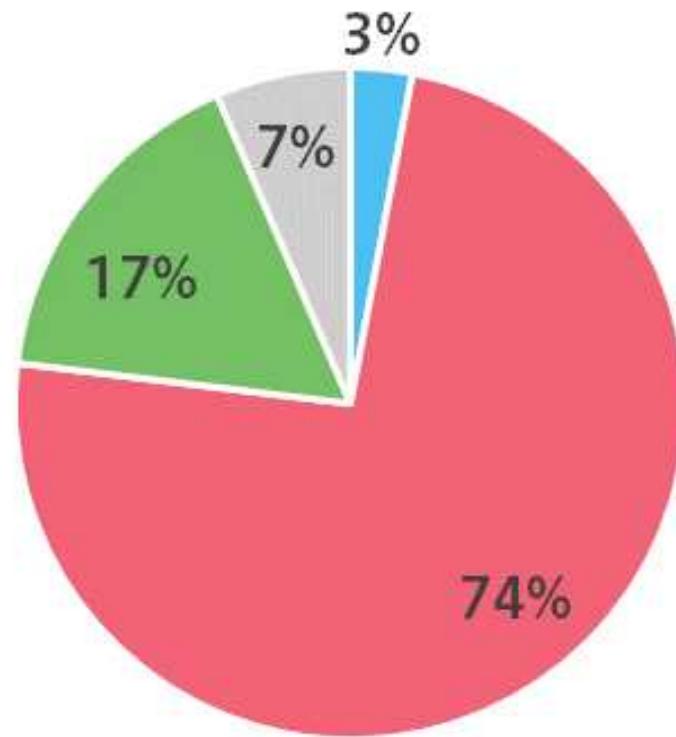
○まず、進路は子どもが決めるものであり親同士が話し合うものでない。

（No.171／20代、子年齢1、年収150～200万円未満、別居親と数年間連絡をとっていない）

★連絡先不明や音信不通のケースが多く見られる

共同親権関連③

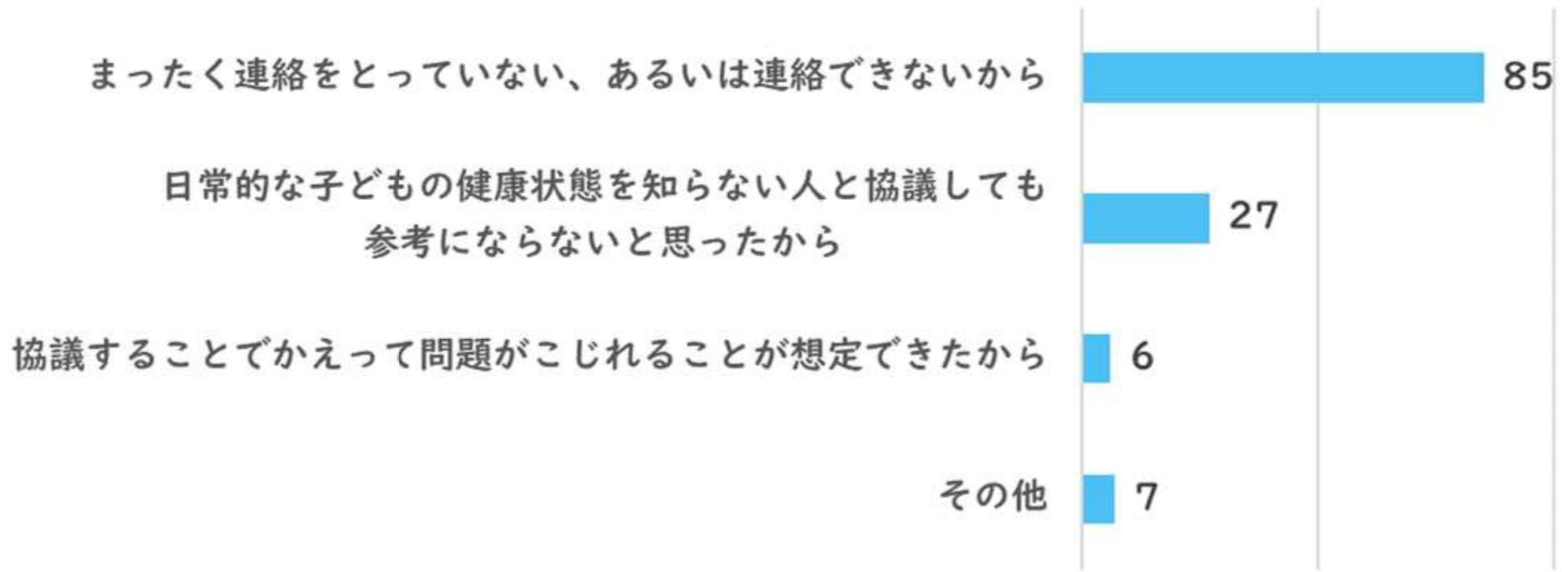
お子さんが新型コロナのワクチンを接種するかどうか、別居親と協議して決めましたか？



- 協議をした ■ 協議していない ■ 成人または5歳以下で協議不要 ■ その他

共同親権関連④

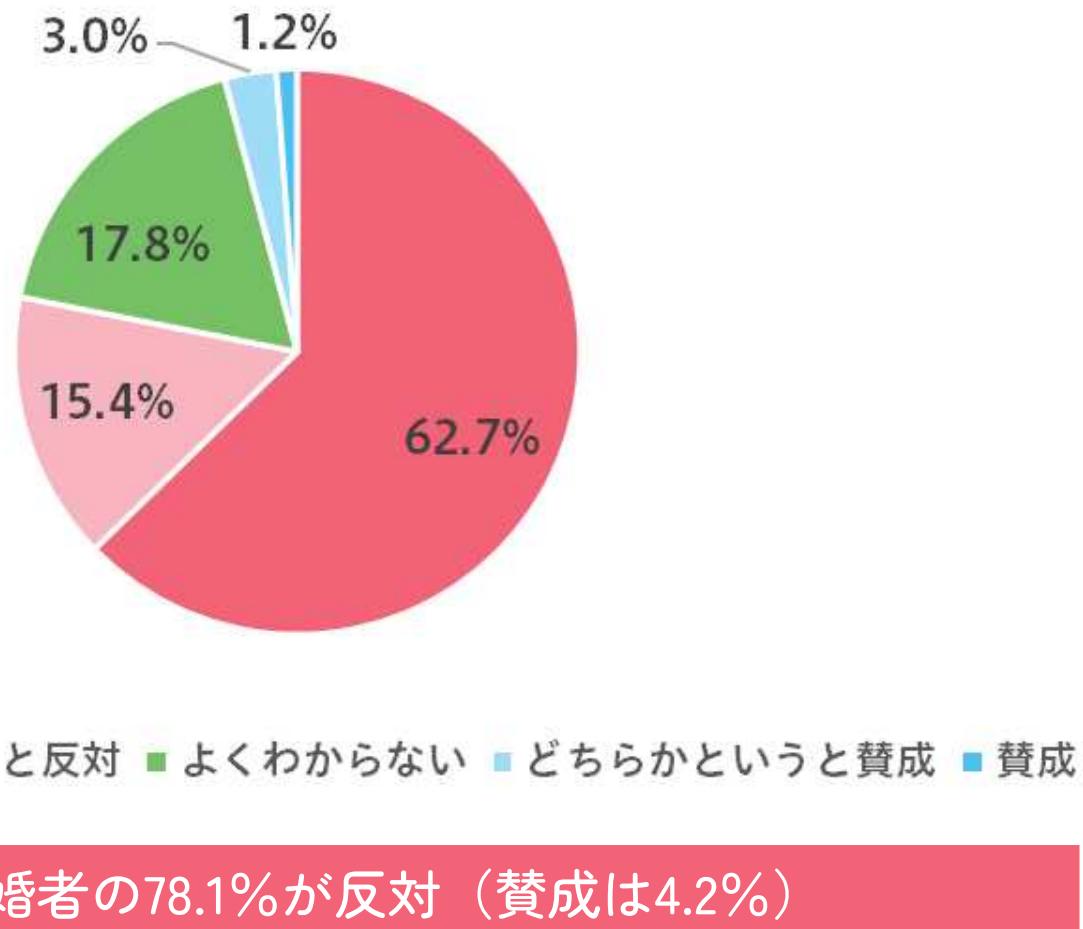
前問（ワクチン接種）で「協議していない」と
答えた方にお聞きします。
それはなぜですか？理由を教えて下さい。



※対象者：子どものワクチン接種について協議していない125名

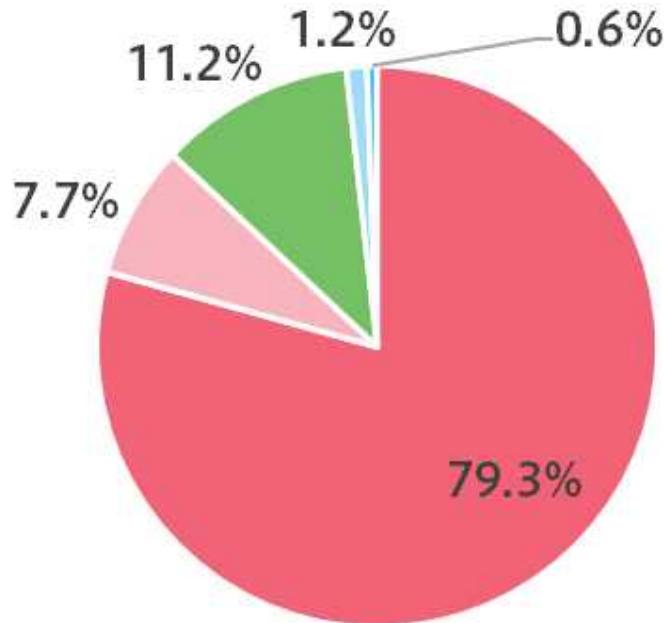
共同親権関連⑤

離婚後等の共同親権のひとつとして、
「重要な医療（お子さんのワクチン接種、手術、歯列矯正など）を
受けるときに、親双方で話し合って治療を決めなければならない」
と法律で決められるとしたら、賛成ですか、反対ですか？



共同親権関連⑥

お子さんの住所を決める時に、
親権をもつ別居親の了解を得ないと転居ができなくなることに
賛成ですか、反対ですか？ 回答者数169

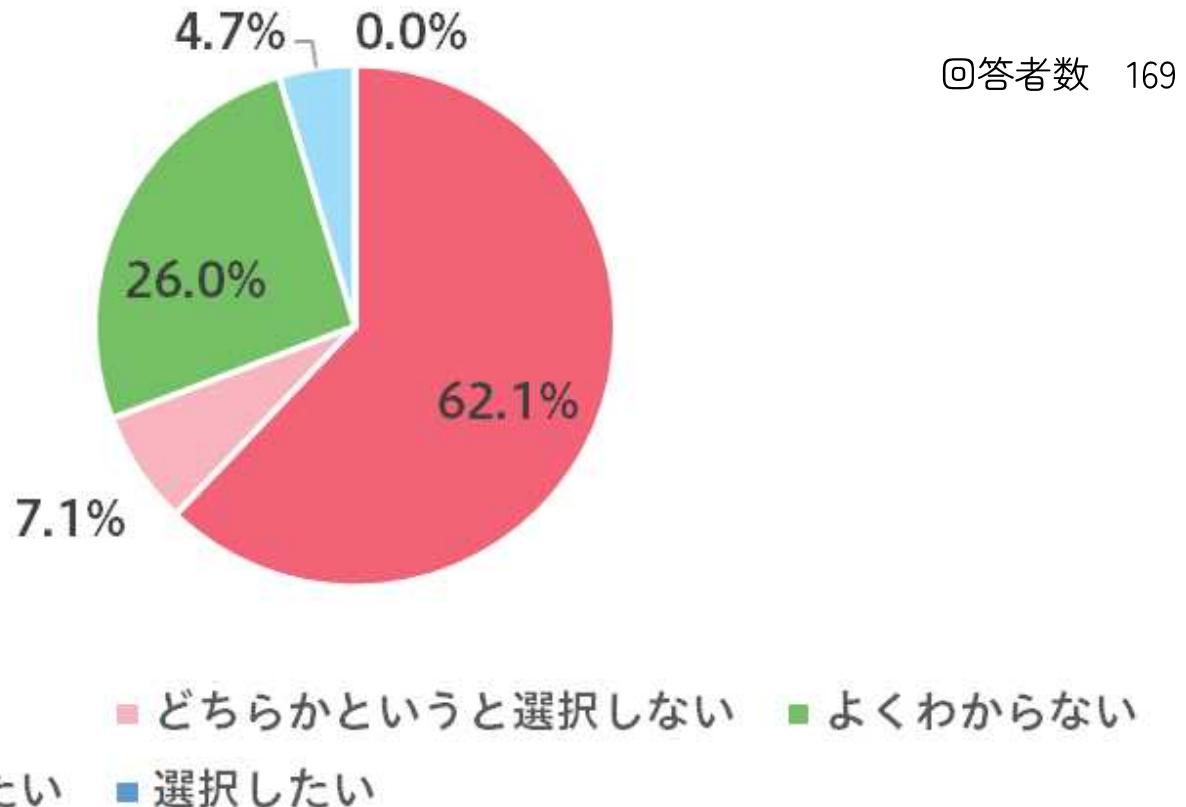


- 反対 ■ どちらかというと反対 ■ よくわからない ■ どちらかというと賛成 ■ 賛成

居所指定権 未婚・非婚者の反対は87% (賛成は1.8%)

共同親権関連⑦

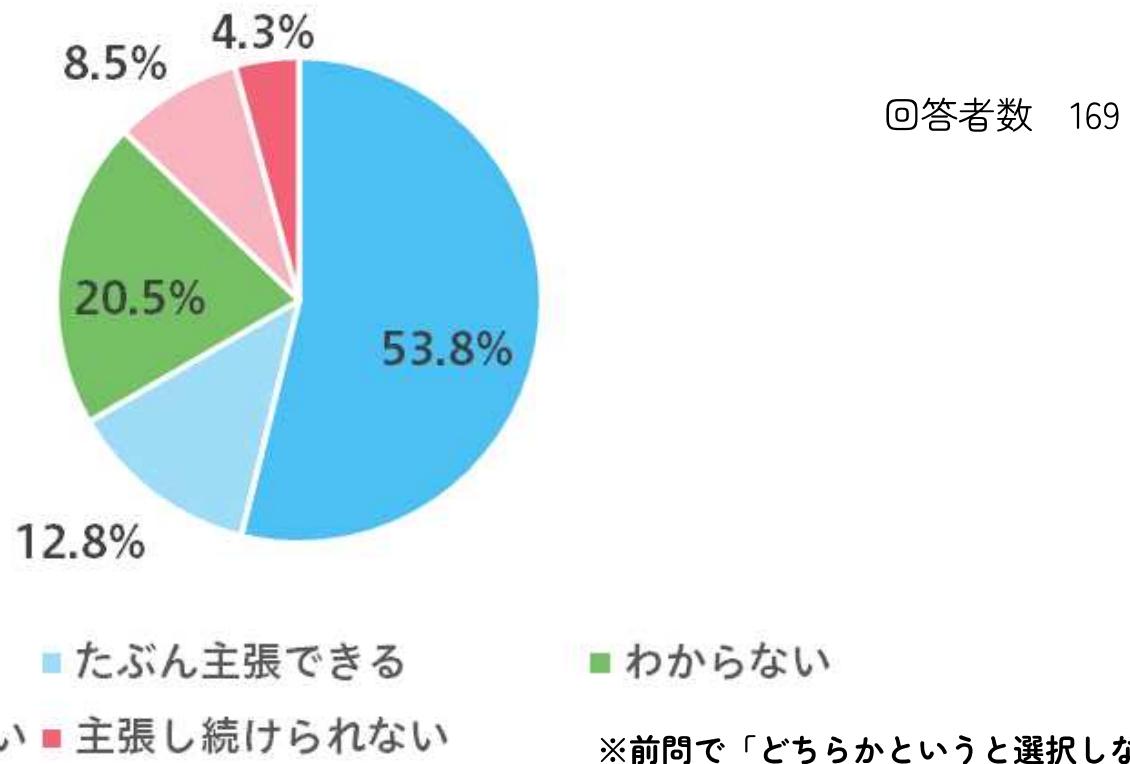
もしもこれから離婚する場合、
教育や重要な医療などの重要事項について
別居親と共同で決める「共同親権制度」を選択したいですか？



共同親権を選択したくない未婚・非婚者は69.2%

共同親権関連⑧

共同親権制度は、選択制（選ぶことも選ばないこともできる制度）になる可能性があるのですが、あなたは調停や話し合いの場で、共同親権の選択を相手側から強く迫られたときに、単独の親権にしたいと主張し続けることができると思いませんか？



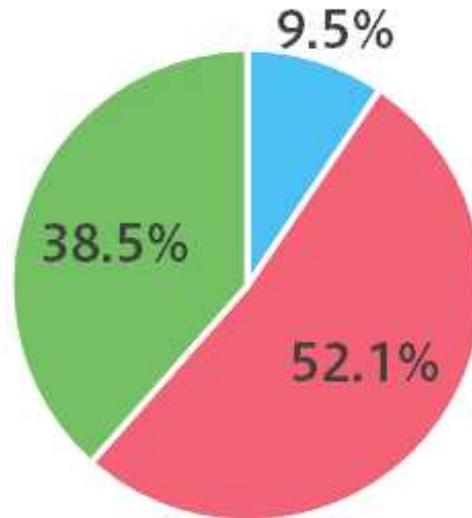
※前問で「どちらかというと選択しない」「選択しない」と答えた方に質問（対象者数：117名）

共同親権を強要された場合、単独親権を主張し続けられない人が12.8%いる

共同親権関連⑨

あなたは離婚時や子の認知のときに
父母が共同親権者となることに関し
以下のどのに賛成ですか？

回答者数 169



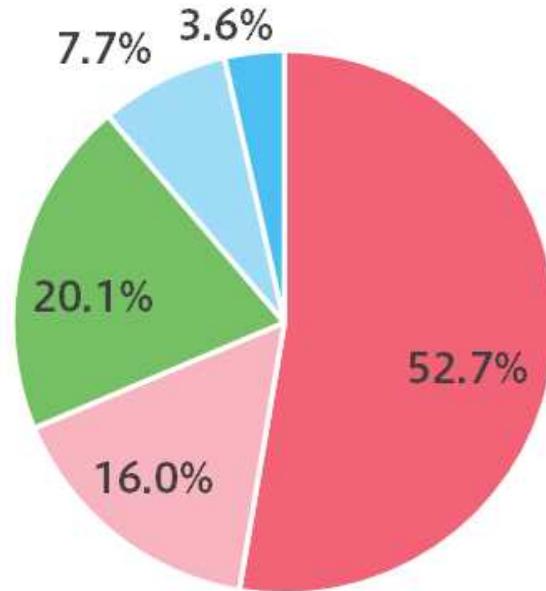
- 離婚後や子の認知の際、父母双方が共同親権者となる制度
- 現在の法律を変えず、離婚後や子の認知のときは、父母の一方のみ親権者となる制度
- わからない

現行の単独親権を支持する人が52.1% 共同親権支持は9.5%のみ

共同親権関連⑩

未婚・非婚でひとり親となつた方にお聞きします。
今後は親が認知した場合は子どもの親権に
双方が関与する共同親権の制度が議論されています。
あなたはそれについてどう思いますか？

回答者数 169



- 反対 ■ どちらかというと反対 ■ よくわからない ■ どちらかというと賛成 ■ 賛成

未婚・非婚の場合にも共同親権が導入されることに68.7%の人が反